

霧島市定員管理計画

令和4年3月

霧島市

《 目 次 》

I	計画策定の目的	1
II	職員数の現状及び財政状況	1
1	職員数の状況	1
2	部門別職員数の推移及び職員年齢別構成	3
3	類似団体別職員数及び定員回帰指標との比較	4
4	再任用短時間勤務職員数及び会計年度任用職員数の推移	6
5	財政状況	
III	定員管理の目標	7
1	計画期間	7
2	定員管理の目標値	7
3	目標実現のための方策	8
4	計画の達成状況の公表	8

I 計画策定の目的

本市では、平成23年3月に霧島市行政改革大綱（第2次）を、平成30年3月に同大綱（第3次）を策定し、積極的に行政改革を進めてきました。また、同大綱に基づき、平成23年3月に霧島市定員適正化計画（第2次）を、平成26年10月に同計画（改定版）を策定し、平成30年4月1日までに職員数を合併時点の職員数1,431人から22.4パーセント削減する目標を掲げ、職員数の適正管理に努めてきました。その結果、平成30年4月1日時点で、目標1,110人に対し実績1,100人となり、目標を上回るペースで削減が進み、更に令和3年4月1日時点では実績1,091人となっています。

このように、これまで目標に掲げた職員数を達成してきた一方で、少子高齢化に伴う人口減少社会の進行や社会情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化、厳しさを増す財政状況、地方創生などへの対応など、行政を取り巻く環境はこれまで以上に早いスピードで変化を続けています。限られた行政資源の中にあっても、これらの変化に対応していくため引き続き効果的・効率的な行政経営が求められています。

このような状況の中、第204回通常国会において地方公務員法の一部を改正する法律が令和3年6月に成立し、令和5年度から定年年齢が段階的に65歳に引き上げられることになりました。今後は特にこの点に留意しながら、行政需要に的確に対応できる職員数を管理していく必要があることから、令和10年4月1日における職員数の目標を示し、計画策定を行うものです。

なお、合併時点からこれまでの期間は、定員の削減を主要課題として推進し目標を達成してきました。今後は、削減ありきではなく、必要に応じた職員数を確保したうえで、効率的で質の高い行政サービスを実現し、多様な人材を活用することなどにより、時代の要請に応じた職員体制を実現していくことを目的に、今回名称を「定員適正化」から「定員管理」に変更します。

II 職員数の現状及び財政状況

1 職員数の状況

霧島市定員適正化計画（第2次、第2次/改定版）の計画始期である平成23年4月1日から平成30年4月1日までの期間において、職員数は119人（合併時から331人）の減となり、目標を上回る削減数となっています。その後、令和3年4月1日までの期間において、職員数は9人（合併時から340人）の減となっています。

なお、同計画（第1次）の計画期間（平成18年4月1日から平成23年4月1日まで）においては、職員数は189人（合併時から212人）の減となっています。

■ 職員数の推移

【第1次計画：平成18年度～22年度】

(単位：人)

年 度		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	期間合計
4月1日の 職員数	目標	-	1,401	1,369	1,329	1,302	1,268	-
	実績	1,408	1,373	1,324	1,268	1,243	1,219	-
	増減数	-	▲ 35	▲ 49	▲ 56	▲ 25	▲ 24	▲ 189
消防除く	目標	-	1,225	1,193	1,153	1,126	1,092	-
	実績	1,232	1,197	1,148	1,096	1,067	1,044	-
	増減数	-	▲ 35	▲ 49	▲ 52	▲ 29	▲ 23	▲ 188
消防	目標	-	176	176	176	176	176	-
	実績	176	176	176	172	176	175	-
	増減数	-	0	0	▲ 4	4	▲ 1	▲ 1

【第2次計画：平成23年度～25年度、第2次／改定版計画：平成26年度～29年度】

(単位：人)

年 度		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	期間合計
4月1日の 職員数	目標	-	1,201	1,175	1,163	1,141	1,129	1,119	1,110	-
	実績	1,219	1,207	1,168	1,153	1,135	1,116	1,112	1,100	-
	増減数	-	▲ 12	▲ 39	▲ 15	▲ 18	▲ 19	▲ 4	▲ 12	▲ 119
消防除く	目標	-	1,020	994	982	960	948	938	929	-
	実績	1,044	1,027	987	972	954	936	931	920	-
	増減数	-	▲ 17	▲ 40	▲ 15	▲ 18	▲ 18	▲ 5	▲ 11	▲ 124
消防	目標	-	181	181	181	181	181	181	181	-
	実績	175	180	181	181	181	180	181	180	-
	増減数	-	5	1	0	0	▲ 1	1	▲ 1	5

※ 法改正により、平成27年度以降の職員数は教育長を含みません。

【平成30年度～令和3年度】

(単位：人)

年 度		平成30	平成31	令和2	令和3	期間合計	令和3 -平成18
4月1日の 職員数	目標	-	1,110	1,110	1,110	-	-
	実績	1,100	1,096	1,100	1,091	-	-
	増減数	-	▲ 4	4	▲ 9	▲ 9	▲ 317
消防除く	目標	-	927	924	924	-	-
	実績	920	913	914	906	-	-
	増減数	-	▲ 7	1	▲ 8	▲ 14	▲ 326
消防	目標	-	183	186	186	-	-
	実績	180	183	186	185	-	-
	増減数	-	3	3	▲ 1	5	9

2 部門別職員数の推移及び職員年齢別構成

本市の令和3年度当初における部門別職員数は、一般行政部門679人、教育部門165人、消防部門185人、公営企業等会計部門（病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び温泉供給事業）62人となっています。

平成18年度から令和3年度までの部門別職員数の推移を見ると、市民の安心・安全に直結する消防部門については、176人から185人へと増員し、消防力の充実強化を図る一方で、その他の部門の職員数削減により、市全体としては317人の職員の削減を実現しています。

また、職員年齢別構成については、これまで、第1次、第2次及び第2次／改定版の霧島市定員適正化計画に基づき、職員数削減に向けて新規採用者数の抑制に努めてきた結果、職員数削減という大きな目標は達成できた反面、全職員に占める若年層職員の比率の低下が見られます。40歳以下の消防を除く職員の比率は、平成18年度の45.6パーセントから14.5ポイント低下し、令和3年度では31.1パーセントとなっています。

■ 部門別職員数の推移

(単位：人)

部門	年度	職員数（4月1日現在）																	
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和3-平成18	
普通会計	一般行政部門	議会	11	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	▲3	
		総務	281	253	243	234	215	207	201	195	194	197	202	226	234	238	223	▲58	
		税務	72	77	72	67	66	63	63	63	63	62	61	60	60	60	58	▲13	
		民生	172	166	160	154	153	149	145	138	138	132	125	122	119	115	116	▲53	
		衛生	86	92	93	89	87	86	84	75	72	71	71	66	65	67	66	70	▲16
		農林水産	97	98	91	92	94	96	92	88	92	88	86	83	83	82	82	83	▲14
		商工	27	34	32	33	31	33	32	35	31	32	26	28	29	28	28	29	2
		土木	135	130	125	112	109	108	111	101	98	92	92	94	93	90	90	88	▲47
	一般行政計	881	860	826	791	764	751	737	704	696	682	671	687	685	684	686	679	▲202	
	教育	266	256	242	229	227	217	215	210	203	200	193	174	172	168	166	165	▲101	
	消防	176	176	176	172	176	175	180	181	181	181	180	181	180	183	186	185	9	
普通会計計	1,323	1,292	1,244	1,192	1,167	1,143	1,132	1,095	1,080	1,063	1,044	1,042	1,037	1,035	1,038	1,029	▲294		
公営企業等会計	病院	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	3	0		
	水道	39	39	38	36	36	36	35	34	34	33	33	32	24	24	24	▲13		
	下水道	15	14	14	14	14	14	15	14	14	14	13	12	12	11	11	▲5		
	その他	28	25	26	24	24	24	24	24	24	24	24	24	25	24	24	23	▲5	
	公営企業等会計部門計	85	81	80	76	76	76	75	73	73	72	72	70	63	61	62	▲23		
総合計（消防除く）	1,232	1,197	1,148	1,096	1,067	1,044	1,027	987	972	954	936	931	920	913	914	906	▲326		
総合計	1,408	1,373	1,324	1,268	1,243	1,219	1,207	1,168	1,153	1,135	1,116	1,112	1,100	1,096	1,100	1,091	▲317		

※ 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び温泉供給事業の職員数です。

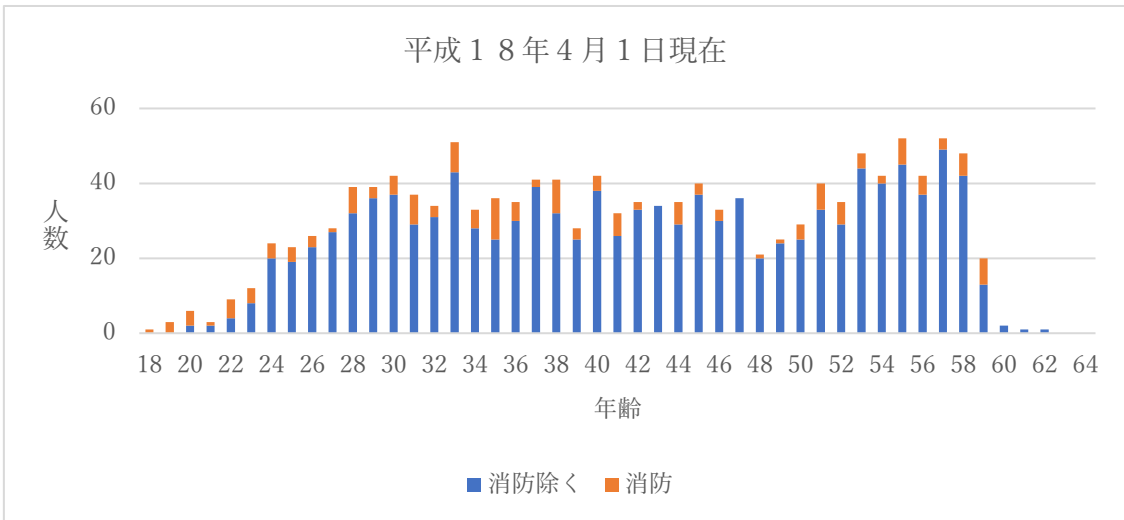
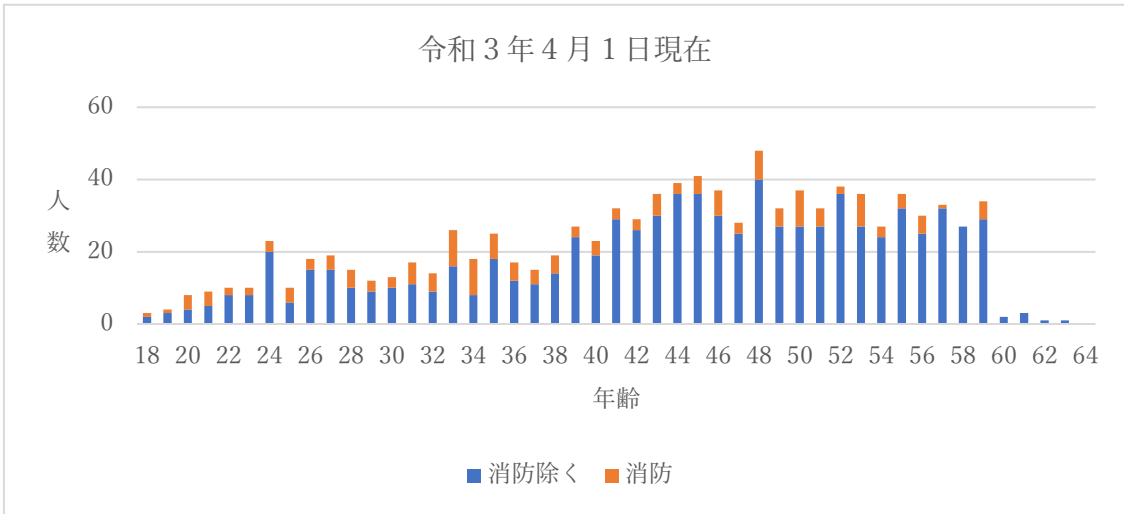
※ 法改正により、平成27年度以降の職員数は教育長を含みません。

■ 職員年齢別構成

区分	令和3年4月1日現在						平成18年4月1日現在					
	消防除く		消防		合計		消防除く		消防		合計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
56歳～64歳	120	14.5	11	5.9	131	12.9	145	12.5	21	11.9	166	12.4
51歳～55歳	146	17.6	23	12.4	169	16.7	191	16.5	26	14.8	217	16.2
46歳～50歳	149	18.0	33	17.8	182	17.9	135	11.6	9	5.1	144	10.8
41歳～45歳	157	18.9	20	10.8	177	17.5	159	13.7	17	9.7	176	13.2
36歳～40歳	80	9.7	21	11.4	101	10.0	164	14.1	23	13.1	187	14.0
31歳～35歳	62	7.5	38	20.5	100	9.9	156	13.4	35	19.9	191	14.3
26歳～30歳	59	7.1	18	9.7	77	7.6	155	13.4	19	10.8	174	13.0
18歳～25歳	56	6.8	21	11.4	77	7.6	55	4.7	26	14.8	81	6.1
合計	829	100.0	185	100.0	1,014	100.0	1,160	100.0	176	100.0	1,336	100.0

※ 県警からの出向、中央高校教員等を除く。

※ 県警からの出向、中央高校教員等を除く。



3 類似団体別職員数及び定員回帰指標との比較

(1) 類似団体別職員数との比較

類似団体別職員数（修正値）と本市の令和2年度当初の職員数を比較すると、普通会計部門で本市が142人の超過（超過率13.7パーセント）、教育・消防部門を除く一般行政部門では本市が115人の超過（超過率16.8パーセント）となっています。

ただし、類似団体別職員数の算定には面積要件が加味されていないことから、比較に際しては、本市が、類似団体の面積の平均（131.23平方キロメートル）の約4.6倍となる603.16平方キロメートルの面積を有するという特性を考慮する必要があります。

■ 類似団体別職員数との部門別比較（令和2年4月1日現在）

（単位：人，％）

部門	本市の職員数	類似団体別職員数（修正値）との比較		
		試算値	超過数	超過率
議会	8	8	0	0.0
総務・企画	238	167	71	29.8
税務	58	47	11	19.0
民生	116	166	▲ 50	▲ 43.1
衛生	66	56	10	15.2
労働		0	0	—
農林水産	82	23	59	72.0
商工	28	16	12	42.9
土木	90	88	2	2.2
一般行政計	686	571	115	16.8
教育	166	179	▲ 13	▲ 7.8
消防	186	146	40	21.5
普通会計計	1,038	896	142	13.7

※1「類似団体別職員数」とは、人口規模と産業構造を基準に団体を分類した後、団体の人口及び職員数を用いて、各分類ごとの人口1万人当たりの職員数を加重平均により算出し、指数化したものです。なお、修正値とは、中・小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、小部門ごとに人口1万人あたりの職員数の平均値を算出したものです。
本市は、人口10万人以上15万人未満、Ⅱ次・Ⅲ次産業の就業人口比率が90パーセント以上かつⅢ次産業の就業人口比率が65パーセント以上というグループに区分され、令和2年度においては全国では51市が同グループに属しています。

※2 類似団体別職員数は、指数により算出するため、各部門の人数と計は一致しません。

(2) 定員回帰指標との比較

定員回帰指標と本市の令和2年度当初の職員数を比較すると、一般行政部門では±0人、普通会計部門で54人上回っている状況です。

■ 定員回帰指標による試算値との比較（令和2年4月1日現在）

区分	人口（人） X1	面積（km ² ） X2	一般行政部門（人）			普通会計部門（人）		
			職員数	試算値	超過数	職員数	試算値	超過数
霧島市	124,623	603.16	691	691	0	1,043	989	54

※ 人口と面積は令和2年4月1日現在の数値です。

※ 定員回帰指標は、地方公共団体の人口と面積の2つの説明変数を用いて、その団体の標準的な職員数を試算できる参考指標です。類似団体別職員数のような細かい部門での比較はできませんが、総括的に職員数を比較することによって、職員数の適正値の分析の参考とすることができます。

※ 本指標による試算値には、一部事務組合の当該団体相当職員数が含まれるため、上記職員数は、本市職員数（一般行政686人、普通会計1,038人）に、一部事務組合の本市相当職員5人を加えた数値となっています。

※ 試算値 = a X1 + b X2 + c

a：人口千人当たりの係数・・・一般行政「4.0」、普通会計「5.7」

b：面積1km²当たりの係数・・・一般行政「0.22」、普通会計「0.33」

c：一定値・・・一般行政「60」、普通会計「80」

4 再任用短時間勤務職員数及び会計年度任用職員数の推移

(1) 再任用短時間勤務職員数の推移

■ 再任用短時間勤務職員数の推移（各年4月1日現在）

年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3
人数	14	20	21	28	35	37	36	53

(2) 会計年度任用職員数の推移

■ 会計年度任用職員数の推移（各年4月1日現在）

年度	令和2	令和3
人数	738	724

5 財政状況

本市の財政状況は、令和2年度決算で自主財源比率が31.7パーセントと、全国の類似団体の50.1パーセント（令和元年度決算）と比較しても低く、依然として地方交付税等の依存財源に頼っているのが現状であり、自主財源の確保に努めることが今後の財政運営における重要な課題となっています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和2年度決算では、90.5パーセント（類似団体の令和元年度決算では、94.3パーセント）と高い水準となっています。

近年は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、本市の自主財源である市税収入は大幅な増収は見込めない状況にあり、加えて市税と並び本市の歳入の大きな柱である普通交付税については、令和3年度以降、合併特例措置がない中で財政運営をしなければならぬ厳しい状況にあります。

このようなことから、今後より一層の経常的経費の節減、業務の効率化、合理化を図るとともに、経常的一般財源の確保に努めることが「持続可能な健全財政」を構築する上で必須条件となるため、一般財源の占める割合が大きい人件費においても、職員数の適切な管理を引き続き実施するなど、長期的視野に立脚した計画的かつ安定的な財政運営に取り組む必要があります。

III 定員管理の目標

1 計画期間

本定員管理計画の計画期間は、令和4年4月1日から令和10年4月1日までとします。

2 定員管理の目標値

普通会計部門における本市の職員数と総務省の類似団体別職員数及び定員回帰指標の職員数を比較すると、本市の職員数はいずれの指標においても超過している状況です。一方で新市まちづくり計画における合併10年間で20パーセント削減する方針及び数次の霧島市定員適正化計画に基づき、これまで削減目標を達成してきました。今後、定年年齢は令和5年度以降、2年に1歳ずつ65歳まで段階的に引き上げられ、令和5年度からの10年間は定年退職者が2年に1度しか生じないこととなります。定年延長制度の影響を受けて職員数が大幅な増加に転じることがないように引き続き管理していくこととし、令和10年4月1日現在の職員数の目標値を1,104人とします。また、定数外の職員となる再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員についても適切に管理していきます。なお、消防部門に関しては、消防力の整備水準の充実を定数職員数の範囲内で検討します。

■ 今後の職員数の見込み（令和3年4月1日現在）

(単位：人)

区分 \ 年度	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10
定数職員数①	1,091	1,079	1,072	1,089	1,074	1,094	1,084	1,104
退職見込み数	36	27	0	33	0	30	0	36
次年度採用予定数	24	20	20	20	20	20	20	20
対前年度比較（定数職員）	—	▲ 12	▲ 7	17	▲ 15	20	▲ 10	20
再任用短時間勤務職員数②	53	65	92	82	94	94	90	63
計（①+②）	1,144	1,144	1,164	1,171	1,168	1,188	1,174	1,167

※ 計画の進行に当たっては、定年退職以外の事由により退職者数が増加した場合、次年度採用予定数が増加する場合があります。

※ 定年延長制度の対象者は、全員が定年延長を希望するものとして計上してあります。

※ 再任用制度の対象者は、全員が再任用短時間勤務を希望するものとして計上してあります。

※ 定数職員数に含まれている再任用フルタイム職員の減員数は計上していません。

3 目標実現のための方策

職員の定員管理を進めるに当たっては、定年延長への対応、職員の年齢構成の平準化、技師等の専門職の確保及び障がい者雇用等の視点に留意するとともに、令和4年2月に策定した霧島市経営健全化計画（第4次）などの他計画との整合性を図りながら、新規職員の採用を毎年20名程度とすることで目標を実現していきます。

なお、本計画期間中に社会情勢の変化等があった場合や他の計画等との整合性に乖離が生じた場合には、柔軟に対応できるよう計画の見直しを行うこととします。

4 計画の達成状況の公表

この計画における目標の達成状況については、地方公務員法第58条の2の規定により毎年行われる「給与等の公表」において、その内容を広報誌や市ホームページ等に公表します。